第5回 寝屋川市子 子ども・子育て会議 議事録

1 日時

平成 26 年 6 月 17 日 (木) 15 時 00 分~17 時 15 分

2 場所

市役所本館2階 第1会議室

3 当日の参加者等

(1) 出席委員(10名)

日浦委員長、伊藤委員、尾崎委員、西尾委員、久保委員、池峯委員、北田委員、 亀井委員、森田委員、長谷川委員

(2) 欠席委員(4名) 林委員、北野委員、長舩委員、福田委員

(3) 説明員(8名)

樫原副係長(健康増進課)、津田係長、松尾係長(こども室)、北條課長、長岡係長(学務課)、山口係長(教育指導課)、福谷係長(社会教育課)、西本係長(地域教育振興課)

(4) 事務局(7名)

稲留理事兼保健福祉部長

【こども室】南室長、西岡課長、中村課長、白石係長、井戸

【株式会社名豊】渡邊プロダクトマネージャー

4 傍聴の可否

可

5 会議次第

- (1) 新任委員の紹介について
- (2) 寝屋川市こどもプランの進捗状況について
- (3) 寝屋川市子ども・子育て支援事業計画に係る量の見込みとその確保方策の検討について

<u>議事録</u>

事務局(南)

みなさんこんにちは。本日はお忙しい中、第5回寝屋川市子ども・子育て会議に出席いただきまして誠にありがとうございます。若干まだ、遅れて来られる方がいらっしゃいますが、会議を始めさせていただきます。どうぞ最後までよろしくお願いいたします。

会議を始める前に4月1日付けの人事異動により事務局に変更がございました。この場をお借りして報告させていただきます。こども室の課長が前任は玉川でございましたが、人事異動により西岡に変更になりました。西岡から一言ご挨拶させていただきます。

事務局 (西岡)

みなさまこんにちは。この4月に就任いたしました西岡でございます。寝屋川市のこどもプランにつきましては、後期が平成22年度から始まりまして5年、最終年になります。かなりの長丁場になっておりますが、この会議におきましても、活発な意見交換をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

委員長

みなさんこんにちは。第5回寝屋川市子ども・子育て会議を開催いたします。

本日の出席人数ですが、14名のところ10名の出席でございます。なお福田委員からは 所用のため欠席される旨の連絡がきております。北野委員につきましては別の会議と重 なったとのことです。後程、ご紹介があるかとは思いますが、今回新しく就任されました 林委員、長舩委員につきましても、公務による欠席のご連絡をいただいております。以上 の欠席者はおられますけれども、過半数の出席がありますので、寝屋川市子ども・子育て 会議規則第5条第2項により会議を始めさせていただきます。

それでは議題に沿って進行させていただきます。まず案件1「新任委員の紹介」について事務局よりお願いします。

事務局(西岡)

今回の会議から新しい委員の方にご出席いただいていますので、ご紹介いたします。 市立幼稚園長の植田委員の後任といたしまして、北田栄子委員が就任されました。また、

本日は欠席されていますが、市立小学校長の上牧委員の後任として長舩太亮委員が就任されました。大阪府中央子ども家庭センター職員として、副委員長を務めておられました渡邊委員が、人事異動により担当部署が変更となったことに伴い、後任の委員として、大阪府中央子ども家庭センター企画情報室長の林美恵子委員が就任されました。なお、副委員長については、事務局から渡邊委員の後任である林委員に引き継いでいただく旨お願いし、委員にもご了承いただいておりますがよろしいでしょうか。

(異議なし)

委員長

引き続き、案件2「寝屋川市こどもプランの進捗状況」について、事務局から説明があります。

事務局(白石)

引き続き案件に入らせていただきます。その前に、本日の資料内容をご説明させていただきます。

(資料確認)

では、資料1「寝屋川市こどもプラン事業一覧(実績と目標)」につきまして、説明させていただきます。

事務局(井戸)

こんにちは、こども室井戸です。よろしくお願いいたします。

資料1をご覧ください。「寝屋川市こどもプラン事業一覧(実績と目標)」ですが、第3回の会議のときに、前年度の目標に対する実績についてどのように検証し、それを次年度の目標にどのように反映しているのか、また、目標の内容が具体的でなくわかりづらいというご指摘をいただきました。

今回はそのご意見を反映いたしまして、平成25年度の「実績・進捗状況」の欄に、前年度に立てた目標を書かせていただきました。これにより、当初の目標と実績の比較ができるかと思います。今年度の目標につきましては、この平成26年度はこどもプランの最終年度でもありますので、こどもプランの策定当初に設定した、平成26年度の目標、予定を入れて、進捗状況を確認できるようにしました。また、課題や目標の内容につきましても、ご指摘いただいたことを踏まえ、再度各課で見直しを行いまして、変更させていただいております。時間の関係もありますので、この場で確認していただくのは難しいかと思いますが、また、ご覧いただければと思います。

なお、平成26年度から始まる事業がございます。表紙に記載していますが、105番「英語村(英語力向上プラン)」と110番「学力向上支援人材事業」が新たに加わっておりますので、ご確認ください。

事務局(白石)

次に資料2に入ります。重点施策・事業の現状と課題について、平成25年度実績と今後の展開につきまして、担当課よりご説明させていただきます。まず「重点施策・事業1母子訪問指導」について、健康増進課から説明させていただきます。

説明員(樫原)

健康増進課の樫原です。よろしくお願いいたします。

健康増進課では、まず、新生児期におきまして、妊産婦・新生児訪問指導事業ということで、助産師及び寝屋川市職員の保健師で、訪問事業をさせていただいています。また、母子保健法改正に伴い、平成25年度から未熟児訪問指導につきましても大阪府から権限が移譲されておりますので、未熟児を対象として必要に応じた支援を行っています。

乳幼児訪問指導では、健診の未受診児や養育支援の必要な家庭に対して、保健師が訪問活動を行っております。

実施状況につきましては、お手元の資料の平成25年度実績をご参照ください。未熟児の訪問指導につきましては、前回もご説明させていただきましたが、平成25年度から権限移譲が行われたことにより、平成24年度の実績よりも増加している状況にあります。課題といたしましては、関係機関の連携を強化するとともに、研修会の参加及び事例検討会の定期的な実施により、内容の充実を図る必要があると認識しております。

平成26年度に取り組む内容としまして、母子の訪問指導につきましては、平成25年度に引き続き、未熟児、乳幼児健康診査の未受診児や、新生児及び個別支援の必要な乳幼児とその保護者に対し、継続して支援に努めてまいりたいと思います。以上です。

説明員(松尾)

続きまして、「重点施策・事業2 地域の子育て支援の充実」につきまして説明させていただきます。平成25年度実績のところに記載している課題に基づきまして、平成26年度の取組を進めております。

今年はつどいの広場を開設するということで、7月に選考委員会を設けまして、新しい事業所を決定します。子育て支援センターも開設準備中で、どちらも10月に開設を予定しております。これで寝屋川市の12中学校区いずれにも子育て支援拠点を開設しますので、こどもプランの目標を達成できることになっております。

子育て応援リーダーさんもいろいろなところで活躍していただきまして、課題のところにもある、地域子育て支援拠点事業と訪問事業の連携強化にも力を貸していただき、 後方支援をしていただいているところです。

親支援プログラム講座の拡充は、平成24年度から「ほめて育てる効果的なしつけ」ということで、子育てプログラムを開設しております。こども室の臨床心理士が研修を受けて市民の方に講座を開くということで、去年よりも講座を増やして、市民の方に周知していきたいと考えております。以上です。

説明員(津田)

続きまして、「重点政策・事業3 要保護児童対策地域協議会の運営」につきまして、 ご説明させていただきます。

現状としましては、寝屋川市要保護児童対策地域協議会を設置し、情報の共有を図り、 援助方針の策定や役割分担、援助の進行管理など行っております。 実績については資料を見ていただきたいと思いますが、課題として代表者会議の意見を活発化させ、充実させるということで、本年度におきましては研修なども取り組みながら、進めて行きたいと思っております。実務者会議も毎月行っておりまして、その中に保健所による研修も盛り込みながら、実務者がどう対応していくかということも含めて検証したいと思っております。

平成26年度の取組ですが、こども室支援連絡会を毎月行っておりまして、ここでは虐待の未然防止ということで支援家庭を挙げてケース検証したいと思います。先程お話しました子育て支援事業とも対応方策を連携しながら進めていきたいと思っております。3か月に1回の進行管理会議の中に個別ケース検討会議というのを設けまして、個別に対応する支援体制を、連携を深めながら強化していきたいと思っております。このように、今年度の要支援事業として連携強化を図っています。対象を要支援児童、特定妊婦についても拡大して、保健福祉部の障害福祉室も参画し、ネットワークの強化を働きかけたいと思います。以上です。

事務局(白石)

では、「重点施策・事業4 家庭の教育力の向上」と「重点施策・事業5 地域の教育力の向上」について地域教育振興課よりご説明させていただきます。

説明員(西本)

地域教育振興課の西本でございます。よろしくお願いいたします。

家庭の教育力の向上ですが、元気子育てフォーラムについて、より市民ニーズを把握するために家庭教育支援連絡会との連携を強化していくことで、家庭教育サポーターの効果・検証を次年度につなげていくという課題を掲げて、平成26年度に入りました。

特徴的なところについてご報告させていただきますと、既存の事業(元気子育てフォーラムと子どもを守る市民集会)を一本化し、新たに「元気子どもフォーラム」として、家庭教育の重要性と子どもを取り巻く現状を認識し、青少年の健全育成を図るため、子どもと学校、子どもと家庭、子どもと地域との関わりを考える機会として提供いたします。この事業は、元気子どもフォーラム2014実行委員会に委託し、今後、どのような内容で実施するか検討されます。委員は、PTA協議会から2名、青少年指導員から2名、地域教育協議会から1名、家庭教育支援連絡会から3名、民生委員児童委員協議会から2名で構成されています。6月24日に第1回実行委員会が開かれる予定になっております。その他の取り組む内容につきましては記載のとおりでございます。

「重点施策・事業 5 地域の教育力の向上」につきましてご報告させていただきます。 平成25年度の課題といたしましては各中学校区間での活動に対する温度差を是正すべ く、寝屋川市地域教育協議会や放課後子ども教室の実行委員会等で、積極的な情報交換 に努めてまいりますことを挙げております。

平成26年度に取り組む内容につきまして、特徴的なところとして、現状を報告させていただきます。放課後子ども教室と放課後校庭開放事業につきましては、子ども・子育て

関連3法が平成27年4月に施行されることを受けまして、放課後子ども教室と留守家庭児童会を一体的、若しくは連携を密にし、すべての子どもが利用できる共通の教育プログラムを策定するよう政府が提案する新聞報道がありました。また、民間教育事業者との連携も求められているようでございます。市には放課後校庭開放事業もありますので、放課後子ども教室、放課後校庭開放事業、留守家庭児童会、この三つの事業につきまして、今後は、国の動向を見ながら放課後児童対策検討プロジェクトチームを発足し、検討していくことになりました。まだこれからということなので、詳しい内容につきましてはご報告できませんが、以上でございます。

事務局(白石)

最後に「重点施策・事業6 子どもの生きる力の育成」につきまして、教育指導課より 説明させていただきます。

説明員(山口)

教育指導課の山口でございます。

平成25年度の実績ですが、寝屋川12学園構想による小中一貫教育を引き続き継続してまいりました。ドリームプランなどを活用しながら、特色ある学園づくりを推進いたしました。各校では、言語活動や学び合いを重視した授業づくりの充実を図っており、授業改革とともに確かな学力の育成に努めてまいりました。その中で、昨年度は小学校での国際コミュニケーション科と中学校の英語科の9年間で培った英語力を、第五中学校区と第六中学校区において研究発表会という形で全国発信しました。また、各校で体力向上を図っている中、12月に開催されました、第1回全国中学校リズムダンスふれあいコンクールにおきまして、第十中学校が文部科学大臣賞、友呂岐中学校が審査員特別賞を受賞いたしました。また、道徳教育におきましては、各校において授業研究や公開授業が実施されておりまして、その中でも友呂岐中学校区の3校については、大阪府の事業指定を受けまして、さらなる取組を推進いたしました。このように、いろいろな形で、成果を昨年も残すことができております。

続きまして、平成26年度の内容ですが、今年度は、小中一貫教育の10年目ということで、これまで以上に寝屋川12学園構想の推進に努めてまいりたいと思います。先程も申しましたが、言語活動と学び合いの授業づくりを推進するとともに、ICT機器、電子黒板などの充実にも努めたいと思います。今年度は1年生、2年生、支援学級の教室にも電子黒板を配備します。これによって、小学校におきましては全教室に整備完了するという形になります。効果的な活用方法を研究し、確かな学力の育成に努めてまいりたいと思います。

道徳教育につきましては、平成25年度は、先程も申しましたが、友呂岐中学校区が大阪府の事業指定を受けましたが、今年度は残りの11中学校区全てが大阪府の事業指定を受けることができました。これらを通じて、学校教育全体の豊かな人間性の育成に努めていきたいと思います。生きる力の育成を基本としまして、学力、体力、心力のバランスの

とれた豊かな人間性とたくましい体の育成に努めたいと思います。以上です。

委員長

ありがとうございました。平成25年度の事業実績と今後の展開について説明がありま した。

資料1につきましてはみなさまのご意見を反映して、よりわかりやすく改正していただきました。また、後でゆっくり見ていただきたいと思います。

資料2につきましては重点施策・事業の1から6まで丁寧に説明していただきました。 これらについてのご意見をいただきたいと思います。まず、順番にまいります。「重点施 策・事業1 母子訪問指導」について何かご意見、ご質問はございませんか。

西尾委員

確認です。平成25年度の資料に対し、平成26年2月27日(第3回会議)にいただいた資料にはどこにも何月何日現在という記載がなかったのですが、今回の数字が正しいという認識でよろしかったでしょうか。段階的に数字が変わっています。

説明員(樫原)

前回の数値は見込数で出させていただいたものですが、今回の数値に関しては平成25 年度の実績そのものとご理解いただきたいと思います。

西尾委員

資料1(寝屋川市こどもプラン事業一覧(実績と目標))については、「前回の意見を踏まえて、このようなところを改訂したのでご確認ください」という一文を、資料を送られた段階で付け加えていただきたかったというのが、率直な意見です。

久保委員

感想です。未熟児の訪問指導に入って2年目になると思います。現在では医療施設を退院する時点、或いは経過中にカンファレンスで申し送りがあったケースに対し、市町村に情報提供があって訪問を続けていくという場合と、希望されて未熟児訪問を実施するというケースが、この未熟児訪問の数値に当たるのかなと思っています。そこで未熟児出生全体数からどれくらいを家庭訪問しているかということです。未熟児訪問を実施して明らかなことは、新生児訪問とは違う、お母さんの悩みや子育ての不安とか、子育ての困難さがあります。だいたい出生して2か月から3か月ぐらいで、初めて市町村として家庭訪問を行っている状況なので、そこから先の乳児健診を受けるまでの不安も続きます。そうすると、個別支援を考えていくケースが多くあるのではないでしょうか。訪問実数の増加、或いは定期的な訪問の必要性など、今後、増えていく方向であるとは思います。

委員長

ありがとうございました。ただ今のご意見について何か説明はありますでしょうか。

説明員(樫原)

未熟児の訪問につきましては、法律的には平成25年度からなのですが、平成23年度から一部の権限移譲ということで、2,000g以上の新生児は先に移譲を受けておりました。しかし、2,000gより小さい未熟児の訪問に伺うと、2,000g以上の未熟児とは違った不安や悩みがあります。病院訪問を求められることもあり、その中には、お母さんからの面接希望だけでなく、病院でどのような状態なのか、まず母親だけにでも会ってほしいと、病院から地域支援につなぐ依頼もあります。臨機応変に個別対応していくとともに、経過観察健診においての心理相談員の増員や未熟児対象の教室を行い、訪問以外でも支援を実施しているところです。今後も必要に応じた支援を考えていきたいと思っております。

尾﨑委員

市の訪問指導ですが、私も妊娠、出産を経験して強く感じたことですが、妊娠後期になるとすごく不安になってきます。何をどう準備したらいいのかわからない、ホルモンの関係もあって独りで不安を抱えているお母さんたちがたくさんいらっしゃる中で、拡充するのであれば、妊婦さんが相談できる場所を作っていただきたいというのが私の意見です。生まれた先は面倒をみますが、出産までは支援は行いませんというのではなく、妊娠後期からフォローすれば、流れとしてスムーズに家庭訪問を実施できるのではないでしょうか。

説明員(樫原)

妊娠中の方の支援としては妊婦訪問を行っています。妊婦訪問数をご覧いただけますでしょうか。「妊産婦・新生児訪問指導」の欄の一番上に妊婦として記載してあります。確かに、妊娠中の方の依頼は少ないので、もしかしたら不安を抱えてどこに相談したらいいのかわからないという方もいらっしゃるのかもしれませんが、妊婦健診の受診券の綴りに妊婦訪問依頼書を付けておりますし、はがきだけでなく、電話でも直接訪問を受け付けております。中には匿名で相談されたいという方もいらっしゃいますので、お名前は伏せていただいても結構ですし、保健師がその都度ご相談に応じております。また、助産師会の方にもご協力いただきまして、パパママ体験教室など、妊娠中の出産に向けた準備や過ごし方という体験型の教室も実施しております。まだまだ、そうしたことをご存知でない方もいらっしゃいますので、周知の工夫をしていければと思います。

尾﨑委員

資料を配布されているというのはわかりますが、出産準備に伴って夜も眠れなくなってきますし、出産に対する恐怖心は子育てにも影響すると聞きますので、拡充されるの

であれば、夜間でも利用できるようなホットラインを検討していただきたいと思います。

委員長

ありがとうございます。「重点施策・事業2 地域の子育て支援の充実」についてご意見はございませんでしょうか。

亀井委員

語句だけですが、「②重点的に取り組む内容」の5行目、「地域子育て支援拠点の充実」、次の平成25年度の実績でも「地域子育て支援拠点」となっています。(「地域子育て支援拠点事業」の「事業」が抜けているが)最終的にこれでよろしいでしょうか。拠点というのは場所のことですが、(取組としては、)どのような事業をするのかということになります。統一して表した方がいいと思います。

委員長

ありがとうございます。修正をお願いいたします。

次に、「重点政策・事業3 要保護児童対策地域協議会の運営」について何かご意見、 ご質問はございますか。

西尾委員

全国でニュースになっていますが、所在不明児について寝屋川市でも対策はされていますか。それは要保護児童にはならないでしょうか。

説明員(津田)

家庭児童相談室や健康増進課などで、調査は行っています。

所在不明児は要保護児童の台帳には載っていませんが、所在不明児が発覚した場合には連携して対処します。

委員長

要保護児童は虐待の関連ですが、原因はどうあっても所在不明児は要保護児童に含まれることがどこかに明記されていますか。ないということは、今のところ、要保護児童として対応するのは虐待関与のみで、(所在不明児としては)未処理なわけですね。

重点施策・事業4・5は一緒に説明していただきましたので、4・5に合わせて移ります。

西尾委員

地域の教育力の向上というところで、地域協働協議会の取組がうちの校区でも進んでいるのですが、地域協働協議会と地域の教育力の向上について、何か連携をとられているのであればお聞かせ願いたいのですが。

説明員(西本)

地域教育協議会も地域協働協議会の中に含まれていますが、今の段階ではお答えできません。申し訳ありません。

事務局(中村)

地域協働協議会は、事業がまだ立ち上がっていないので、現段階ではわからないです。

西尾委員

寝屋川市が全市を挙げて地域協働をこの平成26年度・27年度に力を入れて取り組まれていることを感じています。しかし、同じ団体の中に地域教育協議会があり、校区では別組織がありと、地域協働という点では、まだまだかと思います。子どもを安心して育てられるまちづくりということで、有機的な流れを持って、横のつながりの機能を強化していただければと思います。

委員長

どうもありがとうございます。今後に期待いたしますということです。

それでは、「重点施策・事業6 子どもの生きる力の育成」について何かご意見はございますか。

森田委員

子どもの生きる力の育成ということですが、これ以外に、学校の授業についていけない子どもたちへの取組や、集団としての生きる力の育成という部分で具体的な取組があれば、お伺いしたいのですが。それらは子どもの教育力の向上などの様々な部分に関わっていくことになるかと思います。

先程もありましたように、行政の縦割りではなく、横の連携を構築していくことが重要かと思いますし、地域協働の点でも、小学校区ごとに取組方が違うと、現場としては混乱します。地域内の取組などを情報共有し、もう少し整理してお知らせいただけたら、保育所も地域の一員として関わっていきたいという願いも持っています。

事務局(白石)

こどもプラン関連事業の担当説明員はこれで退席させていただきます。

次の案件に入ります前に、先の会議(第3回会議)でご質問のありました、ニーズ調査 の統計学的な客観性について、株式会社名豊の渡邊プロダクトマネージャーより説明し ていただきます。

株式会社名豊 (渡邊)

株式会社名豊の渡邊でございます。よろしくお願いいたします。

資料としてお配りいたしました「アンケート配布数の根拠について」は、どれくらいの 人を対象にアンケートを行う場合、どれくらいの数が必要になるのか、これを簡単に整 理させていただいております。今回のアンケートにつきましては、就学前児童がいる世 帯対象の調査ですと、寝屋川市内に該当する就学前児童の数は平成25年の数字で11,772 人、約12,000人という形になっております。(対象となる世帯に子どもが1人いると仮定 して)こうした12,000人の集団を対象にアンケートを実施するときに、当然、全ての人に 実施することは困難ですが、どれくらいの数を実施すればいいのかというところで、下 の方に計算式が載っています。一定の集団に対してどれくらいの数を集めれば、その集 団を代表する1件になるのか。こうしたことを計算する式になります。それに基づいて 算出しますと、必要標本数は373という数字がここにあります。大体12,000人の集団に対 して373件の回収が必要ということになります。今回の場合ですと、3,000件を配布して 1,644件を回収しております。2番の「今回の調査の場合との比較」というところで見て いきますと、最低373件必要なところを年齢別の分析を加味して1,600件ほど回収してお ります。アンケートの誤差の範囲(要求精度)もプラスマイナス2%程度ということで、 一般的なアンケート調査の場合はプラスマイナス5%以内ということですので、その水 準を満たしていると思われます。そのため、今回実施しておりますアンケートの数とし ては寝屋川市を代表する1件分の数として十分に確保できていると思われます。

下の小学生がいる世帯の場合、約6,000人に対するアンケート調査ですが、先程と同様に361件の標本数が必要となってくるという結果になっております。これにつきましても、今回、1,000件の配布に対して520件を回収しておりますので、誤差もプラスマイナス4%程度で、標本調査の水準を満たしていると思われます。今回実施のニーズ調査では、このように精度という面で十分な数が確保できていることをご報告いたします。

委員長

ありがとうございました。

それでは次に各事業の量の見込みとその確保方策の検討に入ります。事務局からの現 状についてのご説明に対し、必要な事項についてご審議をいただき、進めていきたいと 思います。

事務局(井戸)

それでは、寝屋川市子ども・子育て支援事業計画に係る確保方策の方向性について、資料4をご覧ください。

ニーズ量の見込みにつきましては、前回の会議の際に算定の考え方についてお示しし、その後算出いたしましたニーズ量について、資料をお送りしてご意見を頂きました。資料をお送りした後、算出方法について国から修正などがありまして、今回出しておりますニーズ量は、以前と数値が少し変わっているところがありますが、現時点では、ここに記載しているものが本市のニーズ量ということでご理解いただきたいと思います。ニーズ量の見込みにつきましては、書面でお送りして確認いただくという形をとりましたが、

今後の方向性と併せて改めて簡単にご説明させていただきたいと思います。

では、1番目の幼児期の学校教育についてです。こちらにつきましては、2ページ目に 平成26年度の定員との比較を出しております。ニーズ量の欄が二つに分かれていますが、 上の段がニーズ量、下の段が定員とニーズ量の差、つまり、プラスの数字が定員の範囲 内、マイナスの数字が定員を上回っていて不足があるということになります。見ていた だきますと、南コミセンエリアでは現在定員の不足がございますが、私立の幼稚園では 通園バスなどを出されたり、また、保護者の方の方針に沿った幼稚園を選んで通園され ているという状況にありまして、市内全域の定員で比較しますと、十分ニーズに対応で きるだけの定員であると考えております。

続きまして、3ページ目、保育についてご覧ください。4ページ目に、待機児童解消の目標年度である平成29年度のニーズ量と、定員数及び最大入所可能数との比較があります。左端の「A」が現在の定員、「B」が最大入所可能数、つまり施設の規模により入所できる最大の人員です。「A-C」、「B-C」がそれぞれの数値とニーズ量との差です。この表を見ていただきますと、東北コミセンエリア、東コミセンエリア、西南コミセンエリアでは、ニーズ量に対し、現在定員が不足している状況です。特に東北コミセンエリア、東コミセンエリアにつきましては、現在の施設で最大限受入れしたとしても、ニーズ量に対して不足が生じます。この不足分を解消するための方策としましては、地域に新しい施設を造るか、または全体的に定員を増やして、不足する地域の隣接のエリアでお子さんを受け入れていただくという方法があると考えております。

委員長

ありがとうございました。(1)の幼児期の学校教育についてと、それから2番目の保育では、方策として、地域に新しい施設を造るか、或いは全体的に定員を増やして、できるところで吸収していくことを市が考えているということでご説明いただきました。これについて何か。ご質問でも結構です。2番の方は、二つの方法を考えておられるということですけれども、両方ですか、それともどちらかの方策を考えておられるのでしょうか。

事務局(南)

市でどう進めるかということはまだお知らせできませんが、確保策の例は今、挙げさせていただきましたので、そうしたことを踏まえてこの場で議論いただきたいということです。

委員長

決まっていないということですね。

事務局(南)

ニーズ量と定員を比較してみますと、全定員で174名という不足分が出ていますので、 この不足をどのように解消していくかという計画を立てていく上で、解消の方策として どのようなことが考えられるかということで、みなさま方のご意見を頂戴したいと思います。

委員長

では、その地域に新しい施設を造るとか全体的に定員を増やすというのは例えばの話で、他にも何かいいご意見があればお伺いしたいということです。

森田委員

新しい施設を造る場合はいいのですが、定員を増やすということでは、現状では子どもに対する施設の面積に限界があります。また、幼稚園の認定こども園化の話もあると聞いています。現在、0・1・2歳児は保育所のニーズが高く、入所希望の0歳児の保護者の見学も多いです。子どもの出生人数の推移を見ると、施設を増やしても問題があると思います。幼稚園では対策としての計画があるのですか。民間園の中でも考えられることがありましたら、教えていただきたいと思います。

委員長

私立幼稚園と認定こども園は、市の方でどのように考えていますか。

事務局(南)

全国的に私立の幼稚園がどうなっていくのか、平成27年4月に施行される新制度にあたって三つの方向があります。一つは、今までどおりの形でいきます。もう一つは、幼稚園のままですが、新制度に乗って新しい給付制度に変わっていきます。もう一つとしては認定こども園になります。この選択肢について、来月の11日までに第1回目の意向調査があり、(市としても)各施設に照会しているところですが、今、幼稚園とお話している段階では、すぐに認定こども園になるという感触はありません。

もう1点、施設の規模につきまして、現状の施設の中では難しいということですが、4ページの表に、エリアごとにまとめた、保育所の定員と施設規模から算定した最大入所可能数を挙げています。これから見ると、定員を増やすということであれば、不足分はクリアできるだろうということが一つの方向性かとは思います。

委員長

まず、私立幼稚園の認定こども園化はまだ不透明であるということで、あまり大きな動きはないということですね。

池峯委員

昨日もその会議がございまして、来年度より新制度が進んでいきますが、不透明な部分が多々ありまして、現段階では保育料などが募集要項に書けない、保護者への説明もできないので、様子を見ようということになりました。いずれにしろ、5年間の計画期間

がございますので、その間に検討したいと考えています。

事務局(南)

この保育のニーズ量のところには平成29年度のニーズ量を入れていまして、国では、 平成29年度が保育ニーズのピークという見通しが出されていますので、その平成29年度 のニーズ量との差が最大の不足ということです。10年後や20年後を見据えたときに、子 どもの数が右肩上がりに増えていくのであれば、新しい施設という考えも必要かと思い ますが、平成29年度を境に子どもの数が減ってくるという見通しが根底にあり、その後 は施設を増やすというよりも減らしていく方向になりますので、今後のことを考えると、 流動的な方策をとった方がよいのではないかという意見が事務局にはあります。

亀井委員

最大入所可能数は現在の最低基準を満たすという意味ですね。最低基準というものは、面積はあるけれども、子どもをこれ以上入れるということは法律的にはできませんという意味です。ところが、今回の新たな計画を見ますと、定員というよりも利用定数なんですね。例えば、高齢者のデイサービスでは、30人を定員として計画を立てても、実際には多くのデイサービスが存在するので、なかなか定員が埋まらない。(一方で)定員が15人以下であればいくら、10人以下であればいくらと、介護報酬が変わってきます。つまり利用者にもデイサービスにとっても(最低基準以外の)最良の定員数があるわけです。今回の場合も、定員数というより利用定数と考えて計画を立てれば保育料が下がる、保育料が下がれば、利用人数も増えるということになりますので、我々保育園関係者としたら、寝屋川市のこの174名分は協力によって公私共に対応できうる範囲であると思います。民間園としましては、定員増などに十分に協力する意向を持っています。

委員長

今のご意見ですと、新しい施設を造るよりも現存する施設或いはサービスの中で、不 足分をまかなうことができるのではないかということです。

伊藤委員

この不足部分につきましては、早急にやっていただきたいという考えはあります。先程もおっしゃっていたように、箱(施設)を造るというのはそれなりのリスクがあります。しかもすぐにはできないというところから考えますと、難しいのかなと思います。後の人数量の経過などからも、市もすぐに手を出せないということです。

しかし、これが3年後や5年後に解消されるということは、3年から5年の間に子どもをもつ家庭では必ず困るということにもなります。実際に目の当たりにしていますし、このように世の中が不況ですと、共働き家庭を今までよりも視野に入れなければならず、逆に、共働きできない状況の方は子どもをつくれない。つまり、少子化にもつながります。やはりその辺りをクリアにしないと、少子化対策として付け焼き刃であって、根本的

なところを変えていかなければならないわけです。今、不足を埋めるタイミングですので、方策をとらないとこの先は改善できないだろうと思います。先程の認定こども園への移行に関しても、5年の猶予があるということでしたが、確かに経営の面では干渉できないですが、今、現実に困っている方がいるというのが事実ですので、手を差し伸べなければならず、具体的な提案が現実にもっと出てこないといけないわけです。こうした少子化の問題は今始まったことではないし、ニーズ調査で明らかになった部分は単なるデータでしかなく、困っていた方がいたというのは今までも変わらなかったはずです。平成29年度までに余裕があるからといって、積極的に進めないのは問題があるのではないかと感じております。対策をどうするのか子ども・子育て会議に丸投げするのではなく、今の時点で具体的な策として、検討事項をもっと細かく出し、一刻を争うと考えて取り組んでいただきたいと思います。

事務局(南)

この会議で議論していただくにあたって、背景となる部分を議論しなかったということもありますが、今のご意見については、ニーズ調査をした結果、ニーズがあるからどうしましょう、というわけではありません。もともとこの新制度に改正される以前から、待機児童の解消というのは大きな課題ではありました。例えば、平成24年度に民間保育園を1か所新設しております。また、民間保育園の場所を移動させることによって、規模を大きくし、受入数を増やしました。その後も待機児童の多い地区では、定員数を増やし、受入枠を増やしながら、平成26年度の4月現在では待機児童ゼロを達成しております。ただ、年度途中に待機児童が発生する見込みがあるのは事実です。

それからもう1点、待機児童の対策を丸投げということですが、そもそも子ども・子育て会議の趣旨は、多方面の方の、それぞれの立場でのご意見を集めて計画を立てていきましょうということですので、ご理解いただきたいと思います。

伊藤委員

丸投げという言葉は少し行き過ぎた部分がございます。申し訳ございません。ただ、それでも今後解消されないという点で、待機児童ゼロというのは数字のまやかしということがあります。全体的にはニーズ量に合っていても、果たして実際通園できるのかできないのか、そこまで追求して調査を行っているわけではないので、認可外の保育園に流れるという方もやはりいらっしゃいます。人数的にいえば多くはありませんが、サービスの基本として、受け入れられる人と受け入れられない人があってはならないので、ニーズ量に追いつかない部分があるというのは、足らない部分であると私は理解しています。

こういうことは寝屋川市だけでなく、国でやっていかなければ、ひいては少子化や、子どもを生むという意識が希薄になっていくという世の中の風潮があるので、できるだけ早く実行に移さないと、これから子どもをもつ方が、(子どもをもとうと)考えるタイミングを逃してしまうとは思います。

委員長

寝屋川市が努力してよい市になってほしい、また、みなさんに行政のスピード感が伝わりがたいということをおっしゃっています。

事務局(井戸)

続きまして、5ページの時間外保育について説明させていただきます。時間外保育につきましては、前回ご説明したように、国の手引きに従って算出したニーズ量の見込みが実績を下回っていたことから、平成24年度の実績ベースで再計算したニーズ量となっています。実績値は平成23年度までは延べ人数になっているので、平成24・25年度の実利用人数と比較していただきたいのですが、見込み量が約2,200人と、年間の利用件数とあまり変わらない数値になっており、現状の体制でも充分に対応できると考えています。

次に6ページの放課後児童健全育成事業です。詳細につきましては、7ページのところですが、エリアごとに現在の定員数と、4段に分かれたニーズ量見込みの項目があります。一番下にニーズ量と定員の差が書いてあり、これがニーズ量に対する過不足となります。このニーズ量の見込みに関する検討事項について、社会教育課から説明させていただきます。

説明員(福谷)

社会教育課の福谷でございます。今回(国の手引きにより)算出されたニーズ量につきまして、我々社会教育課としましても、過去に入所された実績、今後の児童数の推移などを勘案しながら、今後の入会率を出しております。それを資料5で検討させていただいておりますので、参照をお願いいたします。

資料5では留守家庭児童会の実績に基づいて、入会者数及び入会率のパーセンテージを出しております。左側が過去の平成21~26年度までの児童に対する留守家庭児童会入会率を表しております。その平均が25.69%、平成26年単年度に関しましては28.94%ということです。この数字を今後参考する一つの基準にしています。その次の2段目(計画期間における各年齢別人口)に進みます。今現在の低学年は6~8歳といった区分で、それぞれが平成31年度までに寝屋川市内に在籍していると思われる数字です。それに基づきましてこの(平成26年度の入会率)28.94%をかけましたところ、右側の中間にあります、低学年入会予測②の数字をご参照いただきたいと思います。平成27年度は1,735人、28年度は1,706名、29年度は1,700人、このような入会見込み数を想定しております。この数字に関しましては、ニーズ量の見込み数値とはそう大きく変わらないと考えております。

高学年の見込みにつきましては、留守家庭児童会の高学年の実績がなかなかありませんので、仮に平成26年度における高学年 $4\sim6$ 年の入会率を8.5%ということで算定いたしました。27年度は509人、28年度は501人、29年度は498人、ということで計算しております。よって、ニーズ量は、高学年の場合は(手引に基づいて算出した数値より)落ちた

のかなという印象です。

資料4の7ページに戻っていただきまして、③の検討事項ですが、今後、平成27年4月施行の条例を制定していきます。まずは厚生労働省の省令を基に、留守家庭児童会の運営に関し、放課後の適切な遊びと生活の場を確保するように努めたいと考えております。また、ニーズ量と定員との差に関しましては、年次計画のもとに場所、拡充の内容等を検討していきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

委員長

ありがとうございました。それでは(3)、(4)につきまして、ご意見をお願いいたします。

伊藤委員

留守家庭児童会はどこで行っているのでしょうか。留守家庭児童会は現在、学校の一 画を放課後の居場所として、学校内で行われているということですか。

説明員(福谷)

おっしゃるとおりでございます。学校の教室を1、2室使用して、放課後の健全育成事業を行っております。

伊藤委員

私も母親が働いていて、留守家庭児童会に通っていましたが、2年生の途中でやめました。それはなぜかといえば、母親が働いていない子どもたちと遊べない、そうした理由でした。留守家庭児童会は、放課後に学校内でしか行動ができないという決まりがあるわけですね。例えば、下校して誰かの家で着替えて、そこで遊ぶということはできないわけですか。

説明員(福谷)

留守家庭児童会の業務内容としては、様々な事件などもありましたので、小学校の校内で安全に過ごすという視点の中で、保護者が必ず迎えに来るということを前提に、保育を行っております。

伊藤委員

校区を変えることはできないんですか。

説明員(福谷)

原則それは行っておりません。

西尾委員

(こどもプランの) 重点施策・事業の中で、地域の教育力の向上のところで、放課後子

ども教室事業と留守家庭児童会を一体化する教育プログラムの話がありました。それと の関連はどのようになっているのでしょうか。

説明員(福谷)

我々も実は模索中でございまして、実際に待機児童がいる校区もございます。そこで、 同じ社会教育部の中で放課後子ども教室と校庭開放も実施しておりますので、地域教育 振興課、社会教育課の合同で、どのように放課後の子どもたちを安全に過ごさせるかと いうことを検討する会議を立ち上げたところでございます。

北田委員

どういう形を目指していくのか、想定されていますか。

説明員(福谷)

今までは留守家庭児童会独自で行っておりましたが、様々な案を検討しているところです。その中から最も寝屋川市にふさわしい事業提案ができるよう始動している最中ということでご理解いただきたいと思います。

北田委員

では様々なというのはどういうことですか。

説明員(福谷)

放課後子ども教室、校庭開放事業と留守家庭児童会との連携をどうするかを検討中です。

伊藤委員

帰宅した子どもと、留守家庭児童会を利用している児童が一緒に遊ぶということはないのですか。

説明員(福谷)

放課後、学校に残っている子どもと、夕方4時頃までは校庭で一緒になって遊んでいることもあります。

委員長

放課後児童健全育成事業については、寝屋川市だけではなく、課題になっていて、いろいろ検討をしてくださっていると思います。他に何かありませんでしょうか。時間が押して参りましたので、ニーズ量としては出していただいた小学校のニーズ量が一番現実的なのではないかと思いますが、それについて何か。

事務局(井戸)

ニーズ量の根拠としましては、資料5に出した高学年の数値の方が、より実態に即しており、本市としましては、下の全学年入会予測②の数字を今後のニーズ量として考えていきたいと考えております。

委員長

資料5の数字を基に今後検討していきたいということで、それについてご意見はありますか。これでよろしいでしょうか。

事務局(南)

資料5の数値で置き換えると、区域ごとの数値が算出されていないので、解決にならないのでは。

委員長

事務局の方で整理してください。委員としては、意見はございません。

事務局(井戸)

それでは次に進ませていただきます。8ページ、(5)子育て短期支援事業については、実績に比べますとかなりニーズ量が大きい数値となっていますが、現行のままで対応可能と考えています。ただ、利用者の利便性を考えますと、施設の場所などは今後も検討させていただく必要があると考えています。

続きまして9ページ、(6)乳児家庭全戸訪問事業です。生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問する事業でございます。出生数につきましては、下の方で挙げさせていただいているように概ね2,000件前後ですが、この出生数に対して全家庭の訪問を進めていく設定になっております。

その次に10ページ、(7)養育支援訪問事業等につきましては、実績に基づいた形で見込みを出すことになっておりまして、平成25年度の実績110件に基づいて、見込みを110件でお示しております。

続きまして、(8)地域子育て支援拠点事業につきましては、見込み量が実績より大きい数字になっていますが、この平成26年度に、各中学校区に1か所、市内全域で12か所に地域子育て支援拠点を整備いたします。それに伴いまして、今後、より身近な場所で実施していきますので、各施設の周知もいたしまして、利用促進を図ってまいります。

次に、12ページ、(9)一時預かり事業をご覧ください。これにつきましては、幼稚園の預かり保育と保育所の一時預かり保育の見込み量を出しております。一時預かり事業という名前ですが、幼稚園の方は、在園児を対象とした、保育所で実施している時間外保育のような預かり時間の延長であるとか、長期休暇中に利用できるような事業でございます。保育所の方は、用事があるなどで、普段利用されていない保護者の方が一時的に子どもを預けるという事業になります。

こちらにつきましても、13ページで各区域のニーズ量と施設での受入可能人数との比較をしています。受入可能人数につきましては、現在事業を実施している施設に、1日どのぐらい受け入れられるのかを確認し、その人数に年間290日をかける形で計算しています。実際に各園で開園されている時間帯や日数などはまちまちですので、あくまでみなし数という形で算出していますが、数字の比較をしていただければと思います。幼稚園、保育園ともに、かなりニーズ量が実数を上回る形になっておりまして、特に幼稚園の方につきましては、受入可能人数を超えています。これに関しましては、調査票には利用にかかる値段などが入っておりませんでしたので、「こうしたサービスがあるなら使いたいな」というお気持ちで丸をつけておられる方もいらっしゃいまして、かなり希望の値が高くなっており、実際の利用状況とは乖離しているのではないかと考えられます。これに関してはニーズ量の見直しが必要ではないかと思っております。

保育園につきましては、全体としてはこのニーズ量に対して受入の不足はない状況です。受入数の不足しております西コミセンエリアと東コミセンエリアは、近隣に余裕のある園もございますので、こちらの方で受入れをしていただく、また、南コミセンエリアにつきましてはもともとの受入実績が少ないので、実施園について再検討を考えています。

事務局(白石)

時間の都合もございますので、こちらの一時預かり事業に関してご審議と意見を頂戴 したいと思います。

委員長

それでは9番の一時預かり事業について、ご意見をお願いします。

伊藤委員

南コミセンエリアの幼稚園の実績が0というのは、ここには私立の幼稚園はないのですか。公立の幼稚園が2時半に終わりますが、私立の幼稚園もその時間に終わるんでしょうか。そのあとが預かり保育になるわけですが、公立幼稚園ではできないですか。法律上できないのですか。

説明員(長岡)

法律上でできないのではありません。

伊藤委員

これは希望的な数も入っているので丸々実数として受け取るわけにはいかないのですが、南の方には駅の近くに幼稚園がなかったりして、動きが取れません。これだけのニーズがこのエリアにあるのであれば、エリア内で何とか解消できないのかと思います。私立の幼稚園がないということで実績の数字が0ならば、公立の幼稚園で賄えればと思い

ますが。

委員長

いかがでしょうか。これは先程の説明の中で実態とは違うとおしゃっていましたが、 実態とは何かということです。預かってもらいたいということも実態ですし、ただ幼稚 園で預かってもらえるのであれば、丸をつけようというのも実態なんです。本当に必要 な人だけが丸をつけるかといえばそうではないんです。ここは読みが難しく、数字をど う読むかということになります。

池峯委員

私立幼稚園では幼稚園バスを出していて、この地域で一時預かりがないといえども、 他の地域に通っていらっしゃる方もいらっしゃいますので、実際に預かり保育が必要な 人は、地域外の幼稚園に行くのではないでしょうか。

尾﨑委員

里帰り出産をしたときに、地元の公立幼稚園が認定こども園になり、延長保育を行っていて、ちょうど娘を通わせることができて助かりました。保育所は定員が満員で預かってもらえなかったこともありますので、公立の幼稚園も認定こども園に変えていく方向であれば、いろいろと調整がつくのではないかと思います。

委員長

公立の幼稚園と認定こども園の横の関係があるといいというご意見でした。他に何か ありますか。

先程の実態が違うというご説明ですが、どういう意味でしょうか。(アンケートの回答は)単純にこんなサービスがあればいいという希望だという意味でしょうか。

事務局(井戸)

平成25年度の実績をご覧いただけますでしょうか。現状では年間28,000件くらいですが、それに対してニーズ量は70,000件弱あります。幼稚園児の保護者対象のアンケート調査もさせていただきましたが、預かり保育を利用されている人の割合はそれほど高くありません。

池峯委員

これだけ多くのニーズがあるということですが、今の実態としては、ここまでの利用はないと思います。

委員長

実績とあまりにも開きがあるということですね。実際よりニーズ量の見込みが多くな

っていて、もう少し数値を見直す必要があるのではないかということですが。

亀井委員

幼稚園の預かり保育と、保育園の一時預かり保育の概念は全く違います。このあたりがどうなのかなと思います。保育園の場合は特定保育も該当するかもしれませんが、来年度からは(保育時間によっては)通常保育の対象になるかもしれません。この幼稚園のニーズと保育園のニーズを比較してみると、全く違う数が、一緒になっているということになると思います。

委員長

そうですね。事業概要だけでは一般の方にはとてもわかりづらいですね。一つにくくったのには何か意図がありますか。

事務局(井戸)

国の基本指針等でこのような一時預かり事業という形でまとめられておりまして、それに沿って資料を作成しております。ご意見にありますように、全く違う内容ではございますので、今後資料を作りますときは、わかりやすい形にさせていただきます。

委員長

ありがとうございます。他にご意見ございますか。

長谷川委員

実績は使いにくい事情があって少ないのか、それとも十分に使えているのにこれだけ の実績なのか。わかりにくいですね。

委員長

他市と比べてどうでしょうか。同じ規模のところの状況は把握していますか。

事務局(南)

近隣の市で集まる機会がありまして、その中で、寝屋川市の場合は一時預かり事業で高いニーズ量が出てしまうのですが、とお尋ねしたところ、各市ともに実績より高く出てしまっているということでした。国の基準に従って計算していますので、どうしたものかというご意見でした。

委員長

それでは残りの議事に入りたいと思います。

事務局(井戸)

では続きまして、15ページの病児保育事業です。こちらにつきましては、ニーズ量が一番多い23年度で2,000件弱、それに対して見込み量が2,500件と、見込み量が実績を上回っている数字になっております。確かに一定のニーズはあるのですが、家族以外に見て子どもをみてもらうのは不安というお答えが多いので、実態に比べるとかなり多いニーズ量が出ているのかなとは思います。その点で一番多い平成23年度の数値を参考に2,000件という形でニーズ量を見直させていただこうかと思います。いかがでしょうか。

委員長

ありがとうございました。(10)の病児保育事業の補正案の2,000件というところで、ニーズ量を見直すことでよろしいでしょうかということです。

亀井委員

実際と乖離することになるならば、委員会としては2,000件を上回るような状況が出たときには、それに対応するように行政にもお願いしたいです。

委員長

では、一応、2,000ということにしておいて、それを上回るようでしたら調整するという方向でよろしくお願いいたします。

事務局(井戸)

では、(11)の子育て援助活動支援事業、ファミリー・サポート・センターです。年間の見込み値が3,000~3,100件となり、実績に比べてかなり多い値になっております。会員さんの中で援助を必要とされている方に対して、支援活動をしていく事業ですので、今後も継続的に提供会員を増やしていくよう進めていきたいと思います。

続きまして、17ページの妊婦に対する健康診査です。こちらにつきましましては年間に14回、市で助成をしております。先程お伝えしましたが、年間の出生数を2,000人で算出していますので、その2,000人に対し、助成回数の14回をかけた28,000件を年間の見込み数としています。

18ページの利用者支援事業です。こちらは前回も説明させていただきましたが、新規事業になります。保護者の方から施設の利用などの相談を受けるような事業でして、地域子育て支援拠点などを活用した形で、実施を考えております。以上でございます。

委員長

ありがとうございました。(11)から(13)について、何かご質問ございますでしょうか。事務 局としては何かございますか。

事務局(井戸)

事務局としてはこちらで進めたいと思っています。

委員長

長時間ありがとうございました。それでは、事務局の方からその他の連絡事項がありましたらお願いします。

事務局(白石)

本日、いただきましたご意見を参考に、子ども・子育て支援事業計画の素案の作成を進めさせていただきます。次回はこの素案について、ご審議いただく予定です。

委員長

他にご質問等ございませんか。

伊藤委員

資料4の保育のところですが、ニーズがあっても受け皿が足りない部分は、例えば認可外保育所などを利用される方が必ずおられると思います。そういう方に対して、保育料の支援があればもう少し利用しやすくなる。認可外保育所を経営する方としても、運営する上で保育料の設定がどうしても高くなってしまいますので、利用したい方も利用できず、結局、臨時的な受け皿になれない状況がありました。そういう場合に、行政が利用する方に対する保育料の補助ができれば、利用しやすくなるのではないでしょうか。

認可外保育所の料金設定が例えば月に10万円とします。利用者が10万円を支払えなくて経営できない場合、保育料を安くしたらいいと言われても、保育所側としては無理があってつぶれてしまう。認可外保育所にも監査は入るので、質を落とすこともできません。利用者に補助を出すことを考えていただければ、受け皿となれると思います。

事務局(稲留)

過去に認可外の保育所で、保育に欠ける方に対して補助をしてきましたが、認可外保育所の認可化という移行時期があり、認可化を行ったとういう経緯があります。確かに(認可外保育所では)24時間開園していただいていたり、行政の手の届かない部分を助けていただいてはおりますが、方向性としては、やはり基本は認可保育所に入っていただくという計画になっております。

伊藤委員

それで(保育を必要とする人が)漏れなければよいのですが。漏れたときに駆け込む場所が必要なのではないかということです。駆け込む場所があるにも関わらず、お金の問題で入れないのであれば、先程の、公共サービスとして受け入れられる人と受け入れられない人が出てくるということにはならないでしょうか。そうした補助があれば、もう少しサポートができたのにという思いがあります。土地の問題もあり、東京などの都心では、マンションの一室で保育を行うサポートもできてきていますよね。そういう面も

含めて、受け皿として箱を造るのではなく、箱を造らないで一時的な部分を補うというのも方向としてはあるのではないでしょうか。(そのような手段を)有効利用しようとすれば、お金の面に触れていただくということが一つの方法です。

委員長

親のニーズに応えることは、本当に大切なことだと思います。ただ、子どものことを忘れないでいたいと思います。認可の基準は、例えば、保育室の広さを例に挙げるなら、子どもにとって、より適切な部屋の広さはどのくらいかなど、子どもの視点から定められています。この子ども・子育て会議でも、子どもの視点からのご意見を頂戴できたらと思います。今日は特に親のニーズに重点が置かれましたが、子どものことも考えながら会議を進めさせていただいきたいと思います。

本会議では、率直なご意見が多く、それぞれのお立場で寝屋川市の子ども・子育てについて真剣に考えていらっしゃることを感じます。今後もこのような会議を重ねていきたいと思います。

以上をもちまして、第5回寝屋川市子ども・子育て会議を閉会させていただきます。 ありがとうございました。